

リスクアセスメント、化学物質情報入手に係るアンケート結果等（注）

「化学物質に係るリスクアセスメントの実施状況に関するアンケート」集計結果

「化学物質の情報を入手する方法とその内容についてのアンケート」集計結果

ヒアリング結果（日本ケミカルデータベース株式会社）

（注）平成21年度厚生労働省委託「化学物質情報の提供方法の検討報告書」（中央労働災害防止協会）より

アンケート結果——1

「化学物質に係るリスクアセスメントの実施状況に関するアンケート」集計結果

1 調査目的

事業者が化学物質による労働者ばく露防止対策を講じる際に有効な利便性に優れた情報提供のあり方等について調査・検討するための基礎資料として、事業者の現状について調査する。

2 調査対象

平成19年、20年に実施した化学物質管理者研修の参加者が所属する2,695事業場から500事業場を無作為抽出

3 調査時期

平成21年5月25日～6月10日（到着分）

4 調査方法

郵送によるアンケート用紙送付、郵送又はファクスによる回答

5 回収結果

有効回答数：221事業場 回収率：44.2%
うち労働者数300人未満の事業場数：162事業場（73.3%）

6 調査結果の概要

別紙のとおり

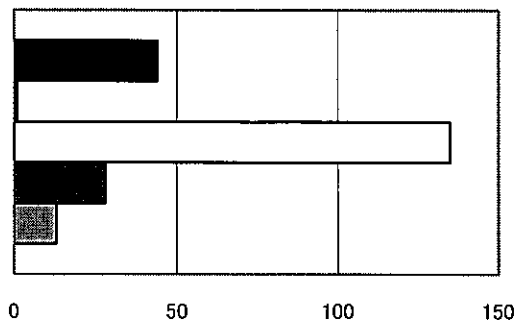
調査結果の概要

1 化学物質の製造・取扱状況

(設問1)

貴事業場における化学物質の製造又は取扱状況について教示ください。

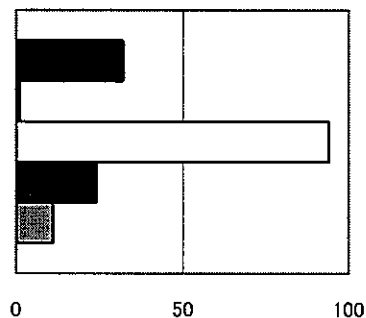
No.	項目	回答数	割合
1	製造・取扱	44	20%
2	製造のみ	1	0.5%
3	取扱のみ	135	61%
4	製造・取扱なし	28	13%
—	無回答	13	6%
合計		221	



(計 221) - (製造・取り扱いなし 28) = 193 (無回答含む)

事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	製造・取扱	32	20%
2	製造のみ	1	1%
3	取扱のみ	94	58%
4	製造・取扱なし	24	15%
—	無回答	11	7%
合計		162	



(計 162) - (製造・取り扱いなし 24) = 138 (無回答含む)

設問1 化学物質の製造又は取り扱い状況について

製造・取扱がないと回答した 28 事業場を除く 193 事業場のうち、135 事業場 (70%) が化学物質の取扱のみの事業場であった。

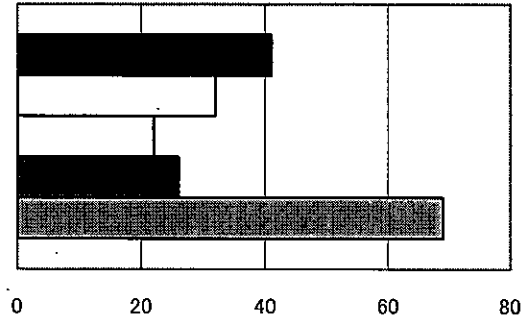
300 人未満の事業場 (以下「中小規模事業場」) においても、138 事業所のうち、94 事業場 (68%) と半数以上が化学物質の取扱のみであった。

(設問 1 - 2)

1. 貴事業場で製造又は取り扱っている化学物質の総数※1についてお答えください。

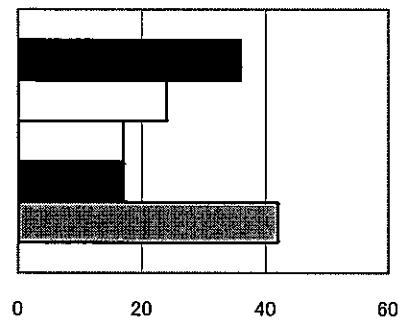
(※1：混合物については、構成する成分の数をお答えください。)

No.	項目	回答数	割合
1	1～ 9	41	21%
2	10～29	32	17%
3	30～49	22	11%
4	50～100	26	13%
5	100以上	69	36%
-	無回答	3	2%
合計		193	



事業規模 300 人未満の回答

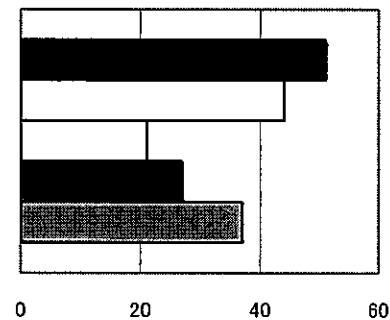
No.	項目	回答数	割合
1	1～ 9	36	26%
2	10～29	24	17%
3	30～49	17	12%
4	50～100	17	12%
5	100以上	42	30%
-	無回答	2	1%
合計		138	



2. 上記のうち、MSDS 対象物質※2の数をお答えください。

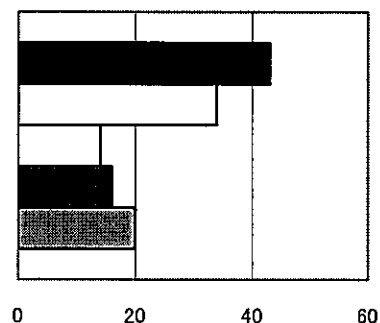
(※2：労働安全衛生法施行令別表第9に規定する名称等を通知すべき危険物及び有害物。)

No.	項目	回答数	割合
1	1～ 9	51	26%
2	10～29	44	23%
3	30～49	21	11%
4	50～100	27	14%
5	100以上	37	19%
-	無回答	13	7%
合計		193	



事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	1～ 9	43	31%
2	10～29	34	25%
3	30～49	14	10%
4	50～100	16	12%
5	100以上	20	14%
-	無回答	11	8%
合計		138	



設問 1 - 2 製造又は取り扱っている化学物質の総数及び MSDS 対象物質数について

製造又は取り扱う化学物質数が 50 以上ある事業場の割合が 49% (中小規模事業場は 33%)、MSDS 対象物質数が 50 以上ある事業場の割合は 33% (中小規模事業場は 26%) であった。

2. リスクアセスメントの実施状況

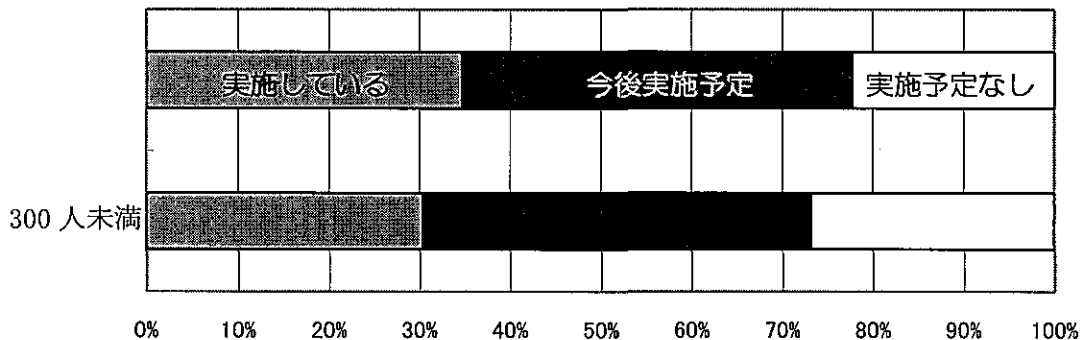
(設問 2)

貴事業場において、リスクアセスメント※を実施していますか？

(※ 労働安全衛生法第 28 条の 2 に基づく、事業者が行う危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて必要な措置を講じること。)

No.	項目	回答数	割合
1	実施している	67	35%
2	現在は実施していないが、今後実施する予定である。	83	43%
3	実施していない、今後も実施する予定はない。	43	22%
—	無回答	0	0%
合計		193	

設問 1 で 1~3 の選択者：(180)
設問 1 の無回答者：(13)



事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	実施している	42	30%
2	現在は実施していないが、今後実施する予定である。	59	43%
3	実施していない、今後も実施する予定はない。	37	27%
—	無回答	0	0%
合計		138	

設問 1 で 1~3 の選択者：(127)
設問 1 の無回答者：(11)

設問 2 リスクアセスメント実施状況について

リスクアセスメントを実施している割合は、全事業場で 35% (中小規模事業場 30%) であるが、今後実施する予定まで含めると、78% (中小規模事業場 73%) となり、3 分の 2 以上の事業場が、リスクアセスメントの実施に積極的である。

一方、今後も実施する予定がない事業場が、全事業場で 22%、中小規模場で 27% と、4 分の 1 程度あった。

3. リスクアセスメントの実施内容

【設問3-1から3-3までは、前記設問2で「1」と回答された事業場にお尋ねします。】

(設問3-1) リスクアセスメントを実施するに当たって、採用している方法はどのようなものですか？

No.		回答数	割合
1	労働安全衛生法 28 条の 2 に基づく 国のリスク指針 「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」	42	57%
	(1) マトリクス方式(指針 9(1)アで定める方法)	8	19%
	(2) 数値化による方法 (指針 9(1)イで定める方法)	23	55%
	(3) 枝分かれ図 (リスクグラフ) を用いた方法 (指針 9(1)ウで定める方法)	0	0%
	(4) 化学物質等による有害性に係るリスクの定性的評価方法 (指針 9(2)イで定める方法)	5	12%
	無回答	6	14%
2	JISHA (中災防) 方式の化学物質の使用により生じる 健康影響リスクアセスメント	9	12%
3	(社)日本化学工業協会 (日化協) のリスクマネージャー(Risk Manager)	1	1%
4	コントロール・バンディング※	3	4%
	(1) 英国 (HSE)	1	33%
	(2) ドイツ (BAuA)	0	0%
	(3) EU	0	0%
	(4) その他	2	67%
	無回答	0	0%
5	自社独自方式	14	19%
-	その他	3	4%
-	無回答	2	3%
合計		74	

※コントロール・バンディングとは、ILO (国際労働機関) が公表している、有害性のある化学物質から労働者の健康を保護するために、簡単で実用的なリスクアセスメントを使用した化学物質の管理手法のことで、とりわけイギリスやドイツなどEU域内で普及しているものです。

設問2で「1」の選択者：(67)

◆複数回答者：(5)

うち2つ回答している：(4)、4つ回答している：(1)

事業規模 300 人未満の回答

No.		回答数	割合
1	労働安全衛生法 28 条の 2 に基づく 国のリスク指針 「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」	26	59%
	(1) マトリクス方式(指針 9(1)アで定める方法)	3	12%
	(2) 数値化による方法 (指針 9(1)イで定める方法)	15	58%
	(3) 枝分かれ図 (リスクグラフ) を用いた方法 (指針 9(1)ウで定める方法)	0	0%
	(4) 化学物質等による有害性に係るリスクの定性的評価方法 (指針 9(2)イで定める方法)	3	12%
	無回答	5	19%
2	JISHA (中災防) 方式の化学物質の使用により生じる 健康影響リスクアセスメント	3	7%

3	(社)日本化学工業協会(日化協)のリスクマネージャー(Risk Manager)	1	2%
4	コントロール・バンディング※	2	5%
	(1) 英国 (HSE)	0	0%
	(2) ドイツ (BAuA)	0	0%
	(3) EU	0	0%
	(4) その他	2	100%
	無回答	0	0%
5	自社独自方式	9	20%
—	その他	2	5%
—	無回答	1	2%
合計		44	

※コントロール・バンディングとは、ILO（国際労働機関）が公表している、有害性のある化学物質から労働者の健康を保護するために、簡単で実用的なリスクアセスメントを使用した化学物質の管理手法のことで、とりわけイギリスやドイツなどEU域内で普及しているものです。

設問2で「1」を選択した人数：(42)

◆複数回答者：(2)

うち2つ回答している：(2)

設問3-1 リスクアセスメントの方法について

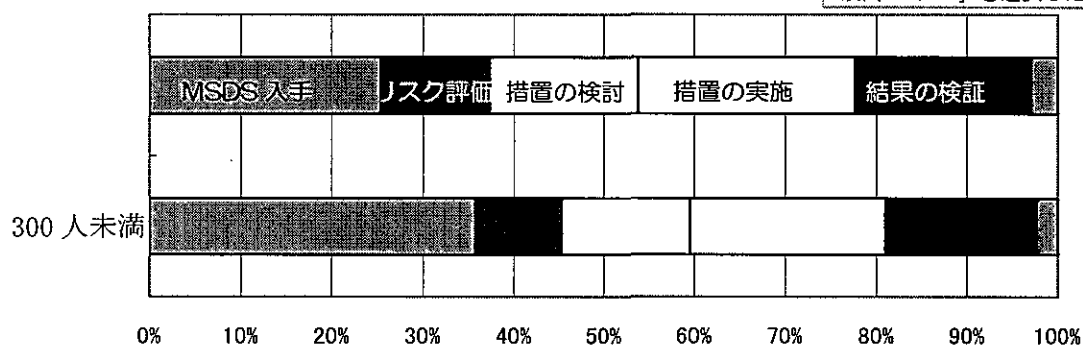
リスクアセスメントを実施するに当たって、採用している方法の内訳は、全事業場、中小規模事業場とも、半数以上が労働安全衛生法28条の2に基づく国のリスク指針（以下「リスクアセスメント指針」）に基づく方法であり、さらにその半数が、数値化による方法（リスクアセスメント指針9(1)イで定める方法）であった。

次いで、自社独自方式を採用している事業場が19%、JISHA（中災防）方式の化学物質の使用により生じる健康影響リスクアセスメント手法の採用は12%（中小規模事業場7%）であった。

(設問 3-2) 貴事業場におけるリスクアセスメントの実施に当たっては、どの段階まで実施していますか？

No.	項目	回答数	割合
1	MSDS を作成又は入手するところまで。	17	25%
2	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) まで。	8	12%
3	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) 及び措置の検討まで。	11	16%
4	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) 及び措置の実施まで。	16	24%
5	リスクの低減措置後の結果の検証まで。	13	19%
—	無回答	2	3%
合計		67	

設問 2 で「1」を選択した人数：(67)



事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	MSDS を作成又は入手するところまで。	15	36%
2	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) まで。	4	10%
3	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) 及び措置の検討まで。	6	14%
4	MSDS 等に基づき、リスクの見積もり (評価) 及び措置の実施まで。	9	21%
5	リスクの低減措置後の結果の検証まで。	7	17%
—	無回答	1	2%
合計		42	

設問 2 で「1」を選択した人数：(42)

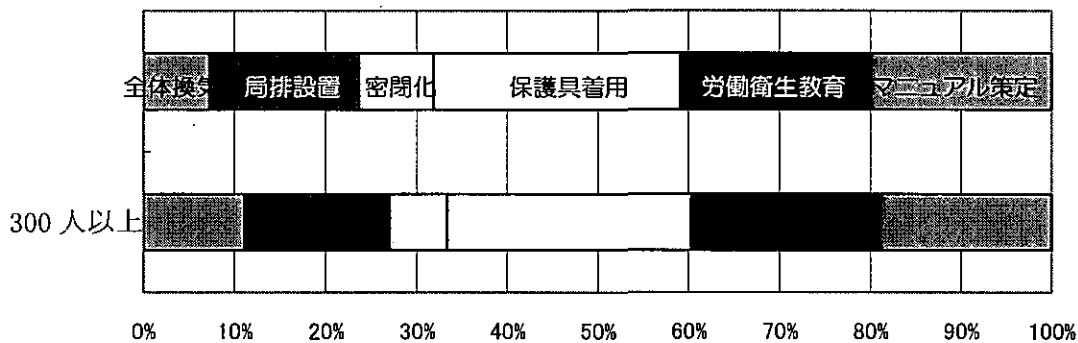
設問 3-2 リスクアセスメント実施段階について

「MSDS を作成又は入手するところ」までで止まっている割合が、全事業場の 25% に比べ、中小規模事業場では、36% とその割合が多い。

しかしながら、「リスクの低減措置後の結果の検証まで」実施している割合が全事業場 19%、中小規模事業場 17% と大きな差は生じていない。

(設問3-3) リスクアセスメントの結果、どのような措置を講じましたか？(複数回答可)

No.	項目	回答数	割合
1	全体換気装置を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	8	7%
2	局所排気装置を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	18	16%
3	密閉設備・隔離設備を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	9	8%
4	保護具を着用した。	30	27%
5	労働衛生教育を実施した。	23	21%
6	作業規定(作業マニュアル)を策定した。	22	20%
—	無回答	1	1%
合計		111	



事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	全体換気装置を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	7	10%
2	局所排気装置を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	10	16%
3	密閉設備・隔離設備を設置(既に設置していて、追加した場合を含む。)した。	4	6%
4	保護具を着用した。	17	27%
5	労働衛生教育を実施した。	13	21%
6	作業規定(作業マニュアル)を策定した。	12	19%
—	無回答	0	0%
合計		63	

設問3-3 リスクアセスメント結果により講じた措置について

講じた措置の内容については、事業場規模による差はなかった。具体的には、リスクアセスメントを実施した結果、保護具を着用したこと、労働衛生教育を実施したこと及び作業規定(作業マニュアル)を策定した事業場の割合が高かった。

(設問3-4) リスク低減後の検証まで行われた場合、その結果はどのようなものだったでしょうか？

No.	項目	回答数	割合
1	当初の見込みより低減された。	5	14%
2	当初の見込みどおり低減された。	21	60%
3	当初の見込みほど低減されなかった。	2	6%
	①新たな措置を講じた。(自由記載)	0	0%
	②特に追加の措置は講じていない。	1	5%
	無回答	1	50%
—	無回答	7	20%
合計		35	

設問3-2で「4」・「5」を選択した人数：(29)

◆設問3-2で無回答：(2)

◆複数回答者：(2)

うち3つ回答している：(2)

事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	当初の見込みより低減された。	2	11%
2	当初の見込みどおり低減された。	12	63%
3	当初の見込みほど低減されなかった。	1	5%
	①新たな措置を講じた。(自由記載)	0	0%
	②特に追加の措置は講じていない。	0	0%
	無回答	1	100%
—	無回答	4	21%
合計		19	

設問3-2で「4」・「5」を選択した人数：(16)

◆3-2で無回答：(1)

◆複数回答者：(1)

うち3つ回答している：(1)

設問3-4 リスク低減後の検証結果について

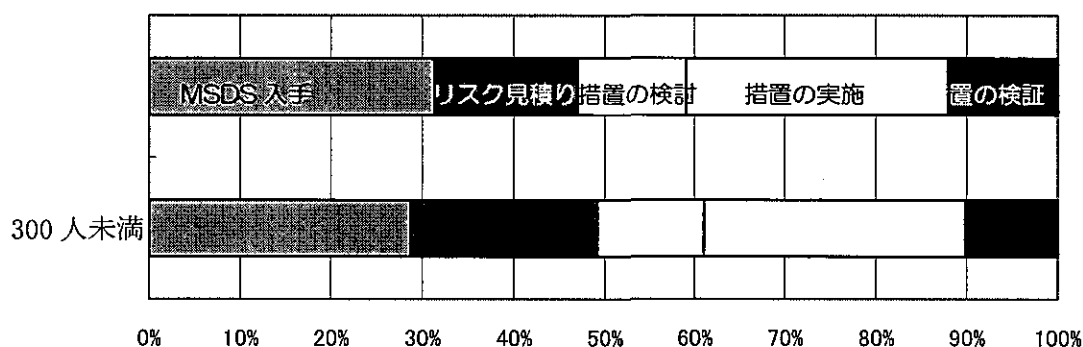
見込みより低減及び見込みどおり低減された事業場の割合が約75%と、リスクアセスメント実施の成果が認められた。

【前記設問2で「2」と回答された事業場にお尋ねします。】

(設問3-5) 御社(貴工場)におけるリスクアセスメントの実施に当たっては、どの段階まで行う予定ですか？

No.	項目	回答数	割合
1	MSDSを作成又は入手するところまで。	26	31%
2	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)まで。	13	16%
3	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)及び措置の検討まで。	10	12%
4	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)及び措置の実施まで。	24	29%
5	リスクの低減措置後の検証まで。	10	12%
—	無回答	0	0%
合計		83	

設問2で「2」を選択した人数：83人



事業規模 300人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	MSDSを作成又は入手するところまで。	17	29%
2	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)まで。	12	20%
3	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)及び措置の検討まで。	7	12%
4	MSDS等に基づき、リスクの見積もり(評価)及び措置の実施まで。	17	29%
5	リスクの低減措置後の検証まで。	6	10%
—	無回答	0	0%
合計		59	

設問2で「2」を選択した人数：59人

設問3-5 今後実施予定のリスクアセスメントの段階について

今後、リスクアセスメントを導入していくに当たり、MSDSを作成又は入手するところまでを検討しているのは、事業場規模にかかわらず、約3割の事業場が回答している。これ以降の措置として、作成または入手したMSDS等により、リスクの見積り(評価)及び措置の実施までを検討している事業場も、規模にかかわらず、約3割であった。

リスクの低減措置後の検証まで予定している事業場は、約1割程度に止まっている。

4. リスクアセスメントを実施する上での課題等

(設問4) リスクアセスメントを実施する上での課題は何ですか? (複数回答可)

No.	項目	回答数	割合
1	実施するに当たって十分な知識を有する人材がいない又は不足している。	107	25.1%
2	相談する人又は機関がない又は分からない。	21	4.9%
3	リスクアセスメントを実施する時間がない。	47	11.0%
4	リスク評価の方法が分からない。	38	8.9%
5	リスク評価に基づく措置を決定する時の判断基準などがよく分からない。	44	10.3%
6	リスク評価に基づく措置の実施が技術的に困難である。	28	6.6%
7	リスク評価に基づいて措置を実施する具体的な措置に関する知識がない又は具体的な措置が分からない。(現場での実施方法が分からない)	32	7.5%
8	リスク評価に基づく措置を実施する予算がない。	32	7.5%
9	リスクアセスメントの実施に当たり、現場の協力が得られない。	10	2.3%
10	過去にリスクアセスメントを実施したが、効果が実感できないため継続していない。	6	1.4%
11	リスクアセスメントの必要性を感じない。	10	2.3%
-	その他	31	7.3%
-	無回答	21	4.9%
合計		427	

事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	実施するに当たって十分な知識を有する人材がいない又は不足している。	77	25.0%
2	相談する人又は機関がない又は分からない。	13	4.2%
3	リスクアセスメントを実施する時間がない。	37	12.0%
4	リスク評価の方法が分からない。	31	10.1%
5	リスク評価に基づく措置を決定する時の判断基準などがよく分からない。	31	10.1%
6	リスク評価に基づく措置の実施が技術的に困難である。	17	5.5%
7	リスク評価に基づいて措置を実施する具体的な措置に関する知識がない又は具体的な措置が分からない。(現場での実施方法が分からない)	22	7.1%
8	リスク評価に基づく措置を実施する予算がない。	25	8.1%
9	リスクアセスメントの実施に当たり、現場の協力が得られない。	6	1.9%
10	過去にリスクアセスメントを実施したが、効果が実感できないため継続していない。	5	1.6%
11	リスクアセスメントの必要性を感じない。	8	2.6%
-	その他	22	7.1%
-	無回答	14	4.5%
合計		308	

設問4 リスクアセスメント実施上の課題について

事業場規模にかかわらず、リスクアセスメント実施上の課題として、「人材がいない又は不足」が最も多く、次いで「実施する時間がない」、「リスクアセスメントに基づく措置決定時の判断基準がよく分からない」、「リスクアセスメント実施の時間がない」、「リスクアセスメント方法が分からない」等の課題が挙げられている。

5. その他

(設問5) 貴事業場の業種、規模※をご記入ください。

(※規模については、本年3月末時点において、事業場単位で常時使用する労働者(派遣等の非正規職員を含む。構内下請の方を除く。)についてお答えください。)

(1) 業種

事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	建設業	12	5%
2	製造業	157	71%
3	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1%
4	情報通信業	0	0%
5	運輸業	4	2%
6	卸売・小売業	3	1%
7	飲食店、宿泊業	0	0%
8	サービス業	7	3%
9	その他	30	14%
-	無回答	5	2%
合計		221	

No.	項目	回答数	割合
1	建設業	10	6%
2	製造業	115	71%
3	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2%
4	情報通信業	0	0%
5	運輸業	3	2%
6	卸売・小売業	3	2%
7	飲食店、宿泊業	0	0%
8	サービス業	6	4%
9	その他	22	14%
-	無回答	0	0%
合計		162	

(2) 規模

事業規模 300 人未満の回答

No.	項目	回答数	割合
1	30 人未満	40	18%
2	30~49 人	21	10%
3	50~99 人	44	20%
4	100~299 人	57	26%
5	300~499 人	22	10%
6	500~999 人	14	6%
7	1,000 人以上	12	5%
-	無回答	11	5%
合計		221	

No.	項目	回答数	割合
1	30 人未満	40	25%
2	30~49 人	21	13%
3	50~99 人	44	27%
4	100~299 人	57	35%
5	300~499 人	0	0%
6	500~999 人	0	0%
7	1,000 人以上	0	0%
-	無回答	0	0%
合計		162	

「化学物質の情報を入手する方法とその内容についてのアンケート」集計結果

1 調査目的

事業場で化学物質の情報を入手しようとするときに障害となると思われる事項について、調査する。

2 調査対象

平成21年に実施した化学物質管理者研修の参加者（12会場）

3 調査時期

平成21年10月16日～12月17日

4 調査方法

研修終了後、参加者に対しアンケートへの記入を依頼し、回収した。

5 回収結果

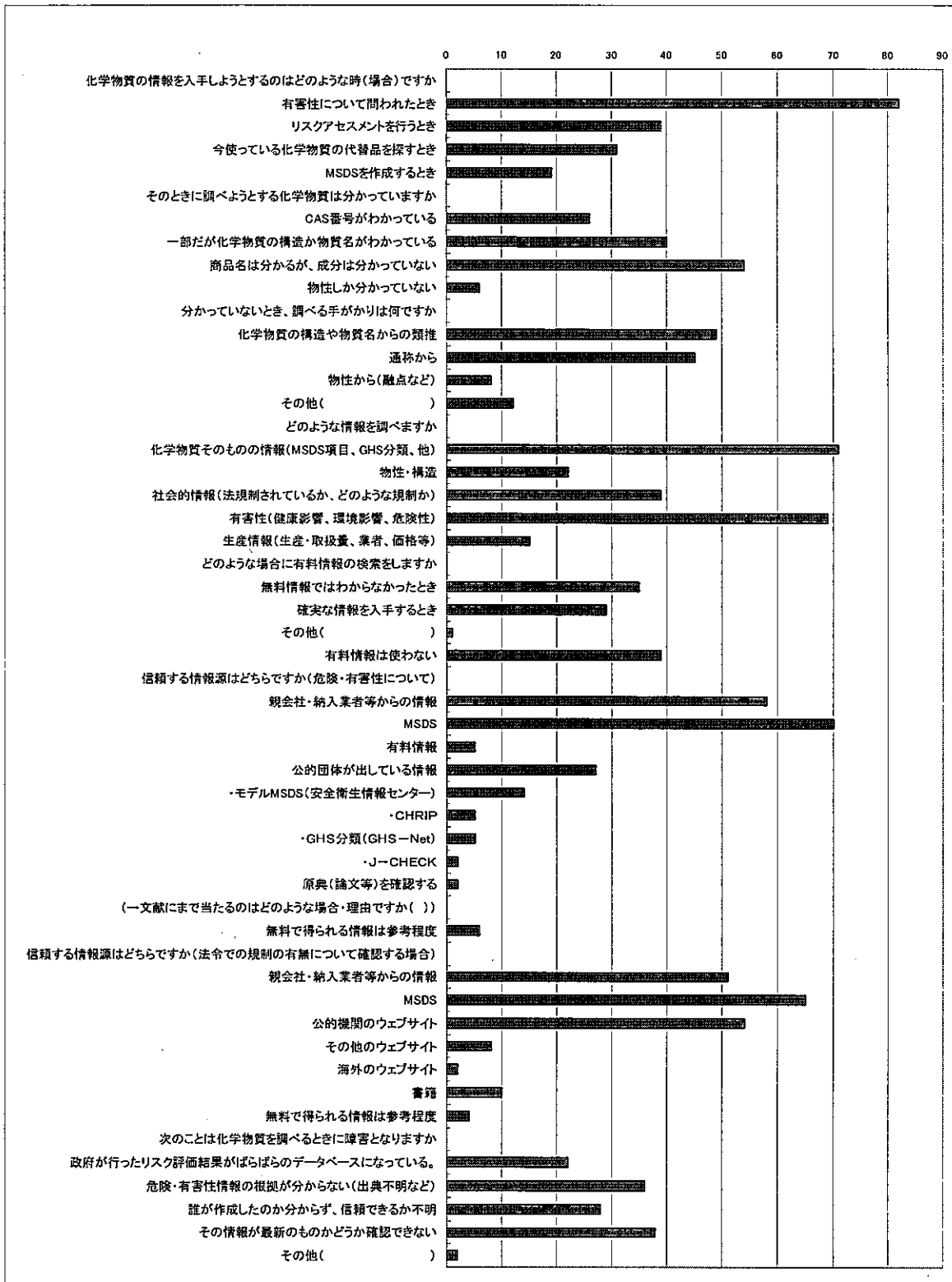
有効回答数：910名

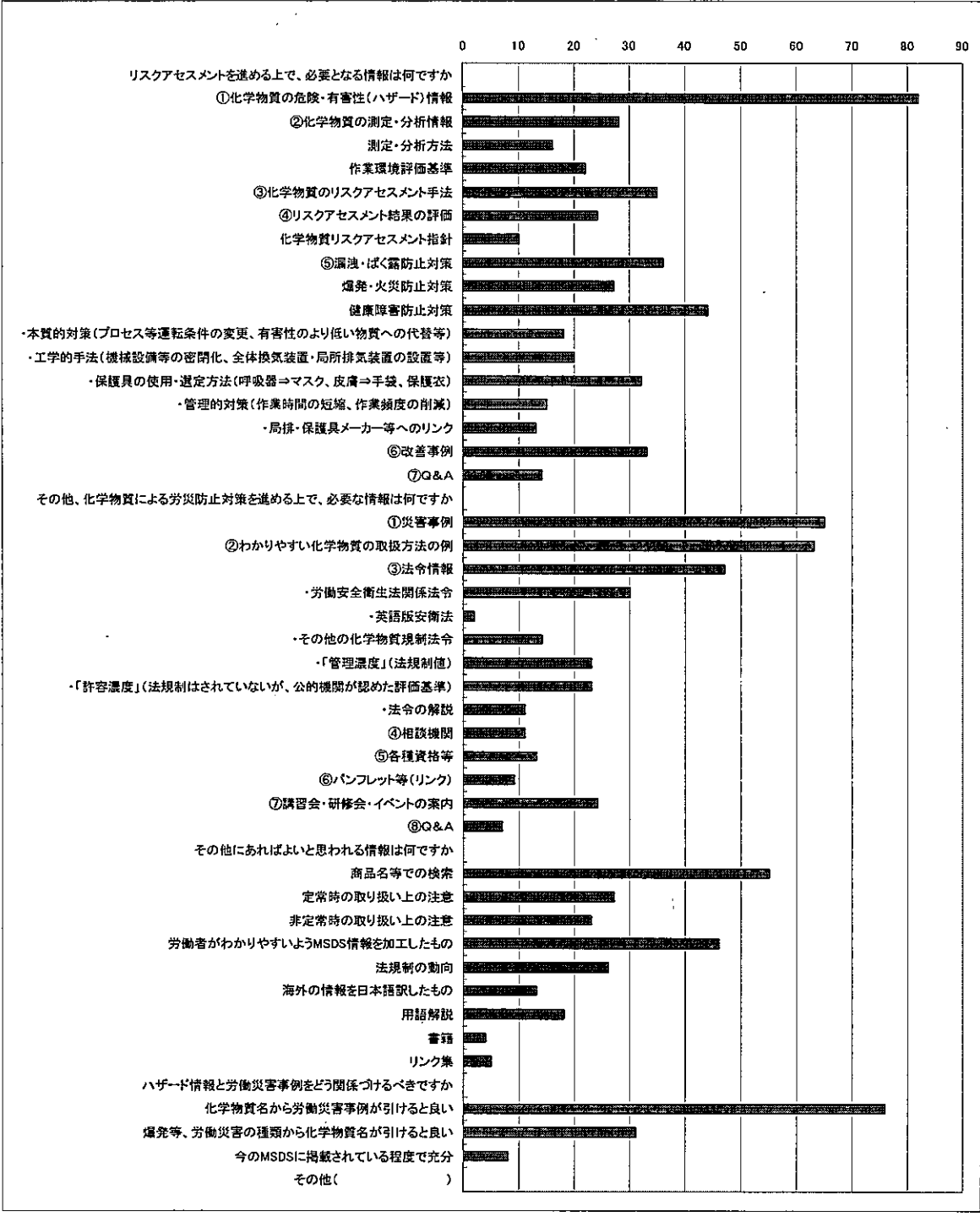
うち、記入者が所属する事業場の業種および記入者の職種も併せて調査したもの：192名

6 調査結果の概要

別紙のとおり

アンケート結果 (複数回答)





化学物質の情報を入手する方法とその内容についてのアンケート(追加)

回答者の業種(複数回答あり)と担当業務(複数回答あり)による違い

1. 業種についてお伺いします

(回答件数)		[人]			
No.	項目	A	B	C	計
1	化学工業	4	0	16	20
2	医薬品製造業	0	0	5	5
3	繊維工業	1	2	0	3
4	印刷業	0	0	0	0
5	機械器具製造業	7	4	5	16
6	電気機械器具製造業	2	16	11	29
7	その他の製造業	13	27	31	71
8	試験研究・教育機関	0	1	5	6
9	運輸業	1	0	2	3
10	商業	2	1	0	3
11	その他	8	10	23	41
—	無回答	0	0	0	0
合計		38	61	98	197

(合計に対する割合) [%]

No.	項目	A	B	C	計
1	化学工業	11	0	16	10
2	医薬品製造業	0	0	5	3
3	繊維工業	3	3	0	2
4	印刷業	0	0	0	0
5	機械器具製造業	18	7	5	8
6	電気機械器具製造業	5	26	11	15
7	その他の製造業	34	44	32	36
8	試験研究・教育機関	0	2	5	3
9	運輸業	3	0	2	2
10	商業	5	2	0	2
11	その他	21	16	23	21
—	無回答	0	0	0	0
合計		100	100	100	100

2. あなたが主に担当している業務についてお伺いします

(回答件数)		[人]			
No.	項目	A	B	C	計
1	安全衛生一般	15	15	34	64
2	人事・労務	3	11	10	24
3	ライン監督	3	6	11	20
4	化学物質関係技術	8	4	12	24
5	環境管理	6	14	32	52
6	MSDS作成者	2	1	6	9
7	化学物質管理者	4	6	16	26
8	その他	9	13	27	49
—	無回答	1	1	1	3
合計		51	71	149	271

(合計に対する割合) [%]

No.	項目	A	B	C	計
1	安全衛生一般	29	21	23	24
2	人事・労務	6	15	7	9
3	ライン監督	6	8	7	7
4	化学物質関係技術	16	6	8	9
5	環境管理	12	20	21	19
6	MSDS作成者	4	1	4	3
7	化学物質管理者	8	8	11	10
8	その他	18	18	18	18
—	無回答	2	1	1	1
合計		100	100	100	100

(注)A、B、Cはアンケートを行った会場を表している。

集計結果の概要

業種では商業、職種では安全衛生一般で、全体的に見て関心が低い。

MSDSの作成は、化学工業と医薬品製造業で多く行われている。

化学工業やMSDS作成者は、社会的情報(法規制など)に対する関心が高い。

有料情報は、医薬品製造業では活用されているが、化学工業や環境管理、MSDS作成者はあまり利用していない。

信頼する情報源は、MSDSに加え、その他の製造業では親会社・納入業者等からの情報である。

MSDS作成者は、公的団体が出している情報を信頼する情報源として活用している。

わかりやすい化学物質の取扱方法については、化学工業での要望は低いが、その他の業種では高い。

定常時・非定常時での取扱上の注意については医薬品製造業の要望が高い。

わかりやすい化学物質取扱方法・MSDS情報は、人事労務担当者、ライン監督者、化学物質関係技術者からの要望が高い。

	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	—	—
	化学工業	医薬品製造	繊維工業	機械器具製造	電気器具製造	その他の製造	試験研究	運輸業	商業	その他	合計	
回答者(延べ)	20	5	3	16	29	71	6	3	3	41	197	人

	1	2	3	4	5	6	7	8	—	—	—
	安全衛生	人事労務	ライン監督	化学物質	環境管理	MSDS作成	化学物質	その他	無回答	合計	
	64	24	20	24	52	9	26	49	3	271	人

化学物質の情報を入手しようとするのはどのような時(場合)ですか [%]

有害性について問われたとき	70	40	100	63	90	39	100	100	100	88	84
リスクアセスメントを行うとき	55	20	33	50	41	30	17	0	33	32	35
今使っている化学物質の代替品	35	20	33	19	45	42	17	0	0	27	34
MSDSを作成するとき	50	60	0	6	14	14	0	0	0	12	17

化学物質の情報を入手しようとするのはどのような時(場合)ですか [%]

有害性について問われたとき	89	95	90	75	92	89	88	86	100	88
リスクアセスメントを行うとき	41	33	45	46	42	33	35	41	0	40
今使っている化学物質の代替品	31	38	40	42	50	44	38	37	0	39
MSDSを作成するとき	19	17	20	25	17	100	27	12	67	22

そのときに調べようとする化学物質は分かっていますか [%]

CAS番号がわかっている	55	40	33	6	34	28	33	0	0	22	28
一部だが化学物質の構造か物	45	20	67	44	34	39	67	33	33	51	43
商品名は分かるが、成分は分か	35	60	33	56	45	55	50	67	33	37	47
物性しか分かかっていない	5	0	0	13	10	3	0	0	0	5	5

そのときに調べようとする化学物質は分かっていますか [%]

CAS番号がわかっている	22	17	30	38	38	100	46	31	33	33
一部だが化学物質の構造か物	44	21	35	67	44	56	23	45	67	42
商品名は分かるが、成分は分か	48	71	60	38	44	11	38	53	0	48
物性しか分かかっていない	5	8	10	4	4	11	8	6	0	6

分かかっていないとき、調べる手がかりは何ですか [%]

化学物質の構造や物質名から	60	40	33	38	52	56	17	67	0	51	51
通称から	40	20	67	44	38	38	50	33	33	44	40
物性から(融点など)	20	20	0	13	3	1	0	0	0	2	5
その他()	0	20	0	19	10	10	17	0	33	12	11

分かかっていないとき、調べる手がかりは何ですか [%]

化学物質の構造や物質名から	42	50	70	58	60	67	54	49	67	53
通称から	42	42	45	46	35	22	27	47	67	40
物性から(融点など)	5	8	0	17	0	11	8	4	0	5
その他()	9	0	10	4	4	22	19	16	0	10

どのような情報を調べますか [%]

化学物質そのものの情報(MSDS)	75	100	67	69	72	69	83	33	0	68	70
物性・構造	55	40	33	13	14	24	17	0	0	34	26
社会的情報(法規制されている)	65	20	33	44	41	34	0	33	0	34	37
有害性(健康影響、環境影響、)	65	80	67	75	76	69	50	100	67	68	72
生産情報(生産・取引量、業者)	30	0	0	6	7	13	0	0	0	12	12

どのような情報を調べますか [%]

化学物質そのものの情報(MSDS)	67	54	75	75	83	100	73	73	100	73
物性・構造	25	17	35	50	31	33	27	20	33	28
社会的情報(法規制されている)	42	42	35	54	48	78	27	33	33	42
有害性(健康影響、環境影響、)	73	75	85	88	75	89	8	73	33	77
生産情報(生産・取引量、業者)	13	8	15	21	19	22	8	10	33	14

どのような場合に有料情報の検索をしますか [%]

無料情報ではわからなかったと	15	40	33	31	17	34	33	100	33	44	32
確実な情報を入手するとき	30	80	0	25	21	30	17	0	0	17	25
その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有料情報は使わない	35	20	67	44	59	42	67	0	67	34	43

どのような場合に有料情報の検索をしますか [%]

無料情報ではわからなかったと	23	38	45	46	21	22	38	33	33	31
確実な情報を入手するとき	31	33	40	29	21	22	31	16	0	27
その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有料情報は使わない	41	42	30	38	58	56	42	51	33	45

信頼する情報源はどちらですか(危険・有害性について) [%]

親会社・納入業者等からの情報	40	40	33	44	40	70	50	0	33	49	53
MSDS	75	100	67	75	75	72	83	33	0	66	72
有料情報	10	20	0	6	3	7	0	0	0	0	5
公的団体が出している情報	45	0	0	19	21	20	33	33	0	34	25
・モデルMSDS(安全衛生情報)	20	0	0	6	10	13	17	33	0	20	14
・CHRIP	35	0	0	6	3	1	0	0	0	5	6
・GHS分類(GHS-Net)	20	0	0	6	7	1	17	0	0	5	6
・J-CHECK	15	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
原典(論文等)を確認する	5	0	0	0	3	0	0	0	0	10	3
(→文献にまで当たるのはどの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無料で得られる情報は参考程度	5	0	33	13	0	4	0	33	33	5	6

信頼する情報源はどちらですか(危険・有害性について) [%]

親会社・納入業者等からの情報	55	50	55	58	46	67	54	57	33	54
MSDS	72	71	65	71	71	89	85	80	33	74
有料情報	5	0	10	13	4	0	0	4	0	4
公的団体が出している情報	25	17	50	33	33	89	23	27	0	30
・モデルMSDS(安全衛生情報)	17	8	25	25	27	56	27	4	0	19
・CHRIP	11	8	5	17	10	56	12	2	0	10
・GHS分類(GHS-Net)	8	8	10	21	8	44	12	2	0	10
・J-CHECK	2	0	5	8	2	33	4	4	0	4
原典(論文等)を確認する	2	0	0	8	4	11	4	4	0	3
(→文献にまで当たるのはどの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無料で得られる情報は参考程度	6	4	0	8	4	0	8	6	33	6

信頼する情報源はどちらですか(法令での規制の有無について確認する場合) [%]

親会社・納入業者等からの情報	35	40	33	31	4	63	33	0	0	51	48
MSDS	65	100	67	73	72	76	83	33	0	59	70
公的機関のウェブサイト	70	60	67	44	48	52	50	67	33	51	53
その他のウェブサイト	20	0	0	25	3	7	33	0	0	5	9
海外のウェブサイト	10	0	0	0	3	4	0	0	0	0	3
書籍	15	20	33	6	0	6	17	0	33	17	10
無料で得られる情報は参考程度	15	0	0	0	0	6	0	33	0	5	5

信頼する情報源はどちらですか(法令での規制の有無について確認する場合) [%]

親会社・納入業者等からの情報	47	38	40	50	50	78	62	55	33	50
MSDS	72	63	70	75	77	78	85	71	33	73
公的機関のウェブサイト	55	46	65	63	62	89	50	53	67	57
その他のウェブサイト	8	17	0	8	13	22	4	16	0	11
海外のウェブサイト	3	4	0	13	6	22	12	0	0	5
書籍	3	8	5	13	8	22	4	14	0	8
無料で得られる情報は参考程度	3	0	5	17	6	0	12	2	0	5

次のことは化学物質を調べるときに障害となりますか [%]

政府が行ったリスク評価結果が	45	0	33	13	21	28	0	0	0	24	24
危険・有害性情報の根拠が分か	40	20	33	38	34	35	17	67	0	34	35
誰が作成したのかわからず、信	25	60	0	31	24	25	33	33	33	24	26
その情報が最新のものかどうか	30	40	67	38	52	34	50	33	0	20	34
その他()	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	1

次のことは化学物質を調べるときに障害となりますか [%]

政府が行ったリスク評価結果が	19	13	40	33	27	44	31	31	0	27
危険・有害性情報の根拠が分か	38	54	30	33	40	33	35	33	67	38
誰が作成したのかわからず、信	23	25	15	46	25	33	27	29	0	27
その情報が最新のものかどうか	33	25	50	50	35	33	46	31	0	36
その他()	0	0	0	4	0	11	8	2	0	2

化学工業	医薬品製造	繊維工業	機械器具製造	電気器具製造	その他の製造	試験研究	運輸業	商業	その他	合計
20	5	3	16	29	71	6	3	3	41	197

回答者(延べ)

安全衛生	人事・労務	ライン監督	化学物質管理	環境管理	MSDS作成	化学物質管理	その他	無回答	合計
64	24	20	24	52	9	26	49	3	271

リスクアセスメントを進める上で、必要となる情報は何か [%]

化学物質の危険・有害性(ハザード)	65	100	67	6	63	76	67	100	0	85	80
化学物質の測定・分析情報	35	20	33	31	31	28	17	0	0	29	28
・測定・分析方法	30	20	33	25	14	15	33	0	0	17	18
・作業環境評価基準	40	20	33	25	24	21	17	0	0	37	26
化学物質のリスクアセスメント手続	25	20	33	19	45	32	33	67	0	29	31
リスクアセスメント結果の評価	20	0	0	13	24	17	17	0	0	17	17
・化学物質リスクアセスメント	20	0	0	6	14	4	33	0	0	15	10
漏洩・ばく露防止対策	40	20	0	31	41	31	33	67	0	44	36
爆発・火災防止対策	30	20	0	13	17	25	50	67	0	27	24
健康障害防止対策	40	20	0	25	31	32	50	100	33	41	35
・本質的対策(プロセス等運転)	25	0	0	19	10	13	0	67	0	20	15
・工学的手法(機械設備等の)	20	20	33	19	17	17	50	33	0	20	19
・保護具の使用・選定方法(呼吸器)	25	60	0	19	14	27	33	33	0	37	26
・管理的対策(作業時間の短縮)	25	0	33	13	7	10	17	0	0	20	13
・局排・保護具メーカー等への相談	20	20	0	6	14	6	0	0	0	10	9
改善事例	30	20	0	19	38	28	17	0	0	32	28
Q&A	5	0	0	0	10	8	17	33	0	17	10

リスクアセスメントを進める上で、必要となる情報は何か [%]

化学物質の危険・有害性(ハザード)	97	83	73	78	87	89	88	78	67	85
化学物質の測定・分析情報	31	17	20	38	37	56	27	33	0	31
・測定・分析方法	16	8	0	38	17	22	8	22	33	17
・作業環境評価基準	30	17	35	38	33	56	31	31	0	31
化学物質のリスクアセスメント手続	36	33	30	29	44	33	31	31	33	35
リスクアセスメント結果の評価	17	17	15	29	29	22	19	20	0	21
・化学物質リスクアセスメント	13	0	10	29	12	11	8	12	0	12
漏洩・ばく露防止対策	39	38	45	42	52	22	46	33	0	41
爆発・火災防止対策	25	8	40	25	29	22	35	24	0	26
健康障害防止対策	39	13	60	46	35	11	35	37	0	36
・本質的対策(プロセス等運転)	17	8	25	17	17	11	12	14	0	15
・工学的手法(機械設備等の)	17	4	25	21	15	22	19	24	0	18
・保護具の使用・選定方法(呼吸器)	25	8	40	29	19	22	27	37	0	26
・管理的対策(作業時間の短縮)	14	4	20	17	12	11	8	16	0	13
・局排・保護具メーカー等への相談	14	0	10	13	13	0	4	10	0	10
改善事例	38	33	30	33	31	33	31	24	0	31
Q&A	11	4	5	4	15	0	12	8	0	9

その他、化学物質による労働災害防止対策を進める上で、必要となる情報は何か [%]

災害事例	50	60	67	69	55	52	67	67	33	68	58
わかりやすい化学物質の取扱	40	30	67	75	72	58	67	67	33	56	60
法令情報	25	20	0	38	48	44	33	33	0	51	46
・労働安全衛生法関係法令	55	20	33	25	34	32	17	33	0	27	32
・英語版安衛法	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
・その他の化学物質規制法令	15	0	0	13	21	11	0	0	0	5	11
・「管理濃度」(法規制値)	55	20	0	25	21	27	33	0	0	34	29
・「許容濃度」(法規制はされず)	50	20	0	25	28	27	33	0	0	34	29
・法令の解説	20	0	0	19	14	10	0	0	0	17	13
相談機関	15	0	0	6	3	13	17	0	0	10	10
各種資格等	20	0	0	0	0	10	0	67	0	12	9
パンフレット等(リンク)	10	0	0	6	3	6	0	33	0	5	6
講習会・研修会・イベントの案内	25	0	0	13	17	24	17	100	0	24	22
Q&A	5	0	0	6	3	3	0	33	0	10	5

その他、化学物質による労働災害防止対策を進める上で、必要となる情報は何か [%]

災害事例	52	67	50	71	56	44	50	59	67	56
わかりやすい化学物質の取扱	58	75	70	73	63	22	54	59	33	62
法令情報	48	42	60	58	60	89	58	45	0	53
・労働安全衛生法関係法令	33	33	40	38	44	44	27	33	0	35
・英語版安衛法	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1
・その他の化学物質規制法令	9	4	15	13	15	33	12	12	0	12
・「管理濃度」(法規制値)	31	17	45	42	35	67	35	31	0	34
・「許容濃度」(法規制はされず)	33	21	45	38	37	67	31	24	0	33
・法令の解説	17	13	10	8	12	22	8	16	0	13
相談機関	13	0	15	13	10	33	19	8	0	11
各種資格等	14	4	10	17	8	22	12	12	0	11
パンフレット等(リンク)	11	4	5	8	10	11	8	4	0	8
講習会・研修会・イベントの案内	27	17	20	29	19	56	27	22	0	24
Q&A	6	4	0	0	10	0	8	4	0	5

その他にあればよいと思われる情報は [%]

商品名等での検索	20	40	67	69	55	41	33	67	33	49	45
定常時の取り扱い上の注意	25	80	67	25	34	27	0	33	0	27	28
非常時の取り扱い上の注意	20	60	0	19	31	25	17	0	0	34	27
労働者がわかりやすいようMSDS	30	20	33	38	48	48	50	33	33	41	43
法規制の動向	50	0	33	25	31	25	33	33	0	20	27
海外の情報を日本語訳したもの	25	0	33	19	14	7	0	0	0	12	12
用語解説	15	0	0	13	7	17	17	0	0	17	14
書籍	5	0	0	0	0	1	0	0	0	10	3
リンク集	5	20	0	13	3	1	0	0	0	5	4

その他にあればよいと思われる情報は [%]

商品名等での検索	44	58	45	50	38	11	23	45	100	42
定常時の取り扱い上の注意	38	33	35	17	33	22	38	22	67	31
非常時の取り扱い上の注意	33	17	30	25	33	22	35	27	33	29
労働者がわかりやすいようMSDS	41	50	50	42	44	22	42	39	0	42
法規制の動向	31	25	10	58	37	56	38	18	0	31
海外の情報を日本語訳したもの	11	4	15	21	12	44	15	16	0	14
用語解説	13	8	15	17	13	11	15	18	0	14
書籍	2	0	0	0	6	0	0	4	0	2
リンク集	6	0	0	0	4	0	0	6	0	3

ハザード情報と労働災害事例を関係づけるべきか [%]

化学物質名から労働災害事例	70	60	67	63	90	69	67	67	33	83	74
爆発等、労働災害の種類から	35	0	0	19	28	32	17	67	33	34	30
今のMSDSに掲載されている程度	5	20	0	0	3	4	0	0	0	2	4
その他()	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1

ハザード情報と労働災害事例を関係づけるべきか [%]

化学物質名から労働災害事例	72	63	85	88	31	100	8	73	100	77
爆発等、労働災害の種類から	30	17	45	33	29	44	23	35	0	30
今のMSDSに掲載されている程度	5	0	0	4	6	0	8	0	0	3
その他()	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1

■ : 当該情報が「必要」と回答した割合が、75~100%
 ■ : 当該情報が「必要」と回答した割合が、50~74%

ヒアリング結果

(日本ケミカルデータベース株式会社)

(1) 化学物質情報の使われ方

- 無償の検索で調べる人が意外に多い。何の名称かわからないときも、そこでアタリをつけたうえで有償データベース、公的（無償）データベースに行っている。
- 親会社、納入会社の情報も良く使われている。
- 検索キーは CAS 番号が圧倒的。化審法番号も一部ある。

(2) 公的情報（無償）が使われる理由と要望

- 無償である。正しい（責任転嫁できる）。情報の採用は中身による。化学会社は自ら情報を持っている。
- 公的機関には「情報の充実」「分散データの統合」「最新情報へのアップデート」を期待している。
また、データベースを1箇所に 1回の検索でいろいろなデータがきちんと出て、個別に検索しないで済むようにしてほしい、との意見がある。例えば、GHSについては、三省庁分類まではよかったが、それ以降はバラバラに作られており、統一したものが望まれている。
他に、情報量を増やしてほしいという意見もある。商用データベースでは35~50万件がだいたい標準であり、かなり細かい情報でもこれくらいの数が求められている。
- 無償ということは税金で作るということであり、数はともかく、高度な内容にするのは間違っている。「高度な内容」は付加価値が高く、それは有償ですればよい。無償は、もっと広い人を相手に分かりやすい情報提供、というのが成り立つのではないか。

(3) 有償情報が使われる理由と要望

- 有償データベースは、横断的な検索ができる（属性での絞り込みなど）こと、いろいろなものにひもを付けて1回の検索でいろいろなデータが取れること、を付加価値としている。
- 例えば LD50 値だけをそのまま抜き出せないか、という引き合いがある。有償データベースにはある機能だが、無償データベースにはない。
- 製品を国内外に出す時に MSDS を作成するときに調べるため有償データベースを使っている。
- 物性や毒性データは国の機関のデータベースから取れるが、法規制については横断的にチェックしてくれるサービスがないので有償データベース（ezCRIC）が使われている。
- 有償データベースには「情報の充実」「最新情報へのアップデート」「日本以外の情報（法規制）」を期待している。コストについては、高いと感じている人が多い。
- 有償データベースも公的機関の情報と同じで、内容の責任転嫁の口実に使われる面がある。

(4) 企業内での情報収集方法

- システムを構築してまず入れるデータとしては、有償データベースより、国が公表しているデータをそのまま使いたい人が多い。「信頼できるから」のほかに「もし間違っても自分たちに責任がないから」という回答が多い。有償データベースは、無償データベースにデータがないときに使われている。
- 複数のデータベースのクロスチェックも行っている。大手では有償データベースでもチェックしている。
- データの種類よりも、提供の方法に関心があるようだ。各社とも情報のシステム化に取り組んでおり、自社の製品・成分と各々の情報をリンクさせ、整合性をとって自社に蓄えたい、という要望が非常に高い。検索で得たデータを自分たちのシステムに簡単に取り込みたいとの要望に応えるため、無償のデータを、取り込める形に有償で加工している。自社で手間をかけるより依頼して加工してもらったほうが安く済むとのこと。エクセルファイルでもセルの位置とデータポイントの位置が同じでないと取り込めないの、加工が必要となる。

補足（過去には、勝手に修正されたら困るという意図もあり PDF 化されていた。利用価値からすれば加工可能なデータのほうがよく、国（厚生労働省）と相談し、取扱結果は利用者本人の責任にして、国の委託で行った GHS 分類・モデル MSDS は、エクセルデータでも公表している。）

(5) データベースの実情

- 流通している物質は、少量のものを含めると、35～50 万くらいになるのではないかと。有償データベースもそれくらいの物質数のものが多い。
- データベースを作る時、化学名称で把握しているものと、CAS 番号で把握しているものが一致するかどうかで困ることがある。同じ名称で複数の CAS 番号があったりする。（アメリカ化学会が気付いて削除したものもあるが、調べきれずにまた新しい番号をつけてそのままのものもある。）
- 異性体の区別の有無もあるが、大したことはない。
- EU は CAS 番号に関連付けて EC 番号を登録したが、日本は最初にそれをしなかった。
- 日本語名の別称が付いていたりもする。いくつかの化学物質をまとめて称していたりもする。その場合、一つの名称に複数の CAS 番号が付く。
- 法律上のくくりの名称がそうなっていたりする。
- 既存化学物質が 5～6 万。その中にも総称名がある。
- 有償データベースは、年で更新か、クォーター（四半期）で更新される。早いものはウィークリー（週毎）。

(6) MSDS の実情

- 法規制情報のニーズは圧倒的に国内法。ただ一部外国情報の引き合いもある。先進国向けではなくても MSDS を求められるし、輸送業者から求められることもある。
- 購入時に MSDS 取得をルール化していても、文書管理の一環であるため、そのままファイルに綴じられて現場に行かなかつたり、不必要なものにまで MSDS を要求したり

することがある。

- 化学品を扱っている商社では、伝票しか会社に来ないが、取扱事業者になる。製造業は社内に情報収集専門家がいるが、商社にはいない。英文のMSDSをどう国内向けに作ればいいのか、というレベルのところも多い。そこからは、システムを導入して自分で作るというよりは、情報を渡すから作ってくれという需要が多い。
- 成分がわからないのにMSDSを作ってほしいと言われたこともある。(メーカーが情報を教えてくれないため)

補足 (安全衛生情報センターで出しているMSDSも、記載内容は使う側の責任であることを明示している。しかし、その注釈も読まずに「間違っている」と文句が来る。NITEが最近、検索の入り口で承認を求めるようにしたのは、そのためだろう。)

(7) 法令の適用の判断責任

- 法令の適用の有無など、法的な位置づけについての問い合わせがある。
- 法規制によって物質の名称が異なったり範囲が異なったりで理解しにくい、との意見は良く出てくる。システムでも同じ名称でないとマッチングできない。化学会社はこのことを知って情報収集しているが、商社などの人だと別の物質と結びつけたり、結びつかない人もいる。
- 顧客からデータベースの記載内容について「保証してくれるのか」との問い合わせについては、保証はできない、と答えている。欧米のデータベース会社は保険に入っているが、日本には引受保険会社がない。

補足 (中災防の相談窓口でも、法令の適用や解釈についての問いについては、労働基準監督署に問い合わせるよう紹介している。)